

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(下部工)西工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 P12 16-2-1 一般道の閉鎖	「一般道の閉鎖は、本特記仕様書8-2及び当該道路の道路管理者及び交通管理者との協議に従い実施するものとする。」と記載されておりますが、『本特記仕様書8-2』は本特記仕様書8-1の間違いではないでしょうか？	9月14日付け質問書に対する回答②において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 特記仕様書16-2-1に誤りがありました。正しくは、「本特記仕様書8-1」です。 なお、上記については交付図書を訂正いたします。